

令和5年度第3回伊賀市美術博物館建設準備委員会 議事録

【日時】 令和5年11月24日（金）午後2時～午後4時20分

【場所】 ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室

【委員】

	氏名	所属	出欠
学識経験を有する者	藤田 真一	関西大学名誉教授	出
	辻村 尚子	大手前大学国際日本学部准教授	欠
	井上 一稔	同志社大学文学部文化史学科教授	欠
	穂積 裕昌	三重県埋蔵文化財センター所長	出
	福田 良彦	三重県総合博物館学芸員	出
	四辻 秀紀	名古屋経済大学経営学部経営学科特別教授	出
	菅谷 富夫	大阪中之島美術館館長	出
芭蕉翁顕彰関係	植田 美由喜	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出
公共的団体を代表する者	中村 忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会	出
	長谷 康弘	一般社団法人伊賀上野観光協会	欠
市民からの公募による者	笹山 忠臣		出
	辻本 恭子		出
	友田 律子		出

【議事録】

【資料の確認】、【会議成立の確認】、【会議及び議事録の公開の確認】を経て、議事に移る。

1. 委員長あいさつ

多くのご意見いただきたいので協力をお願いします。

前回までの議論を踏まえ、事務局が基本構想の素案をまとめた。その素案に対して、各委員から事前に指摘や意見を頂いている。さらに、本日の委員会においても各委員から意見を頂戴する。これらを踏まえ、基本構想（素案）をまとめたい。

2. 議事事項

(1) 伊賀市美術博物館基本構想（素案）の検討について

委員長： 事項書に従い議事を進める。まず、基本構想（素案）について、事務局からの説明を求める。

事務局： （資料1に沿って説明）

委員長： 「資料1」の「はじめに」から順に各委員会らの意見を頂戴したい。
まず、「はじめに」の部分であるが、芭蕉翁記念館を美術博物館の中にどのように位置づけるか述べられていない。「はじめに」の部分に書き込む方が良い。このことについて、各委員の了解を得られるのであれば、私が、「はじめに」をまとめるとしたいが、各委員の意見を求める。

委員： 伊賀の文化を考察するところ、奈良や京都に近いことも重要ではあるが、一番のポイントは山国であることである。
山国であるから、豊かな川が流れ大阪に注がれる。山河があるということが伊賀の文化を語るうえで重要なポイントである。また、それと同時に、交通の要地であったこともあげられる。

委員： 「資料1」に美術工芸と表記されている箇所について、美術と工芸は分けて表記したほうがよい。

委員長： 「はじめに」は全体の根幹となる部分である。意見などがあれば後程でもよいので頂戴したい。
では、次の「伊賀市のこれまで」に入る。

委員： この資料全体を通して、芭蕉翁記念館の位置づけが述べられていない。「はじめに」の部分に、具体的に記載してほしい。

委員長： 他に無いようなら、次のページ「課題」「必要性」の部分に入る。

委員： 市民アンケート結果で示された、若い世代が地域の魅力や歴史文化に触れる機会がないことは重大な問題である。「課題」にこのことが述べられていないので加えるべきである。

事務局： 市民アンケート結果から示された課題について記載する。

委員： 必要性については詳しく述べられているが、課題は保存に関することだけである。「課題」と「必要性」の整合を図った方がよい。

委員： 課題では、学芸員が適正に配置できていないと述べられているが、もう少し強調した方がよい。

委員： 必要性について、市民に対する内容は当然必要である。それに加え、市外から来る人に向けた視点も必要である。伊賀市に来訪する人に、伊賀の文化を知ってもらい、そのことで市に賑わいを生む。この循環を生むという内容を記載することで市民への説得力は増すと考える。

委員長： 必要性については、市民に向けた視点の部分と、伊賀の歴史文化について発信することで市外の人達に知ってもらうことの重要性の2点について記載するこ

と。

委員：伊賀市文化財保存活用地域計画には、人を呼び込み、地域の歴史文化を発展的に見てもらうことで、地域を活性化させていくと記されている。この活性化のためには、市の歴史文化を紹介することも重要であると同時に、市外の作品を借りて展示する機会を設け、市外の作品を知る機会を設けることも重要となる。美術博物館の意義の一つがこの機能である。

委員：美術博物館は、芭蕉翁記念館の機能を有した施設である。そこで、基本構想の検討段階ではあるが、芭蕉の施設であることがわかる施設名称を決めるべきではないか。

委員：芭蕉が前面に出でしまうことで、美術や博物が埋もれてしまうことが懸念される。

委員長：2人の意見を受けて、事務局からの意見を求めたいが、他の委員から意見はあるか。

委員：今の各委員の意見は、施設名称の前面に芭蕉を押し出すべきとの意見と、それだと芭蕉だけの施設であると思われる可能性があるとの意見であったが、重要なことは芭蕉を継承すること、芭蕉翁記念館を残すことである。そこで、名称を一つであることにこだわる必要はない。看板が2枚あってもよいのではないか。芭蕉という名称と、美術博物館という名称でもよいのではないか。また、松尾芭蕉文庫を作ることも一つの方法である。このことについては、今後検討すべきことであり、急ぐ必要はない。

委員長：愛知県岡崎市に岡崎市立美術博物館がある。俳諧関係の資料も保存管理している。しかし、この名称だけでは俳諧資料を保存管理していることは外部からわからない。したがって、名称には芭蕉というフレーズが必要と考える。具体的な議論は基本計画以降としたいが、このことについて、事務局からの意見を求める。

事務局：委員からの意見にあったように、名称を2つ設けることも一つの方法である。また、施設への入口を2つ設けてもよい。しかしながら、現在、基本構想の検討段階であることから、名称については、基本計画以降で議論する事項であると考えます。

委員長：この件については、基本計画の段階で検討していく。

委員：一つの箱の中に、芭蕉、博物、美術を並べ、名称は伊賀市美術博物館芭蕉の館（やかた）とする方法もある。名称のはじめに美術があることで、美術館であることが周知でき、また芭蕉の名も含まれることで俳諧資料があることも周知できる。

委員：芭蕉は、世界に通じるものであることから、しっかりと施設への位置付けをしなければならない。しかしながら、まずは、基本的な展示等の構想を議論すべきであり、その構想ができたうえで、名称を検討すべきである。たとえば、美濃加茂市では、大きく「文化の森」との名称を付け、さらに個々の名称を設けている。名称は、市民等に募集してもよいのではないか。

急ぎ過ぎてはいけない。

委員：基本構想では、芭蕉に係る部分について詳細に述べられている。しかしながら、「はじめに」の部分に、芭蕉翁記念館を含む美術博物館であることを定義付けした方が良い。名称については、基本計画以降での検討でよいと考える。

委員長：「はじめに」の部分に芭蕉翁記念館の機能を含んだ美術博物館であることを述べることとし、名称については基本計画での検討とする。

委員：委員に選任されたとき、美術博物館の機能に芭蕉翁記念館の機能が含んでいると認識していなかった。

事務局：本委員会の設置に関する条例では、美術博物館は芭蕉翁記念館の機能を含むと規定している。したがって、この委員会での検討事項は、芭蕉翁記念館のことも含むこととなる。しかしながら、このことについて、事務局から本委員への説明が十分でなかったことはお詫びする。

委員：美術、博物、芭蕉と3つの機能を兼ね備えた施設を作っていくこととなるが、学芸員やスタッフをどのように組織し運営していくか考えておくべきである。専門が異なることから、情報共有等は重要となってくる。

委員長：学芸員或いは組織や管理運営については、重要事項である。基本計画の検討段階で議論していただく。

委員：国宝を展示できる施設としていただきたい。

委員長：このことは、大きな課題であることから、基本計画にて議論していく。

では、次の「第2章、基本理念、めざす姿、方向性」の議論に移る。

基本理念について、「つながる」をキーワードとして、「未来」「人」「世界」の3点に整理されているが、委員からキーワード「つながる」では整理できない部分があるため、キーワードを「守る」「育む」「集う」「つながる」の4点として整理した方がよいとの意見を頂戴しているが、各委員の意見を求める。

委員：この章の内容には、収蔵庫のことが書かれていない。また、収集保存についても弱いと思われる。

事務局：収蔵庫及び保存管理の重要性について加筆する。

委員：現在の芭蕉翁記念館の状況から、最も重要な部分は保存管理である。ひとつの項目とすべきである。

委員：伊賀の文化を誇る拠点となるという点について、「文教エリア」「芭蕉エリア」「中心市街地活性化エリア」などとの関連性を掲げることで、今後、立地場所を検討する段階での根拠となる。

委員：芭蕉翁記念館の来館者の9割以上が市外からの来館者である現状を認識したうえで、この章の内容を検討した方が良い。

委員：市内の小中学生が在学期間中に1回は訪れる施設としたい。三重県総合博物館は、無料ゾーンを設け、子育て中の親子連れなどがゆっくりできる場を提供している。無料ゾーンで芭蕉、博物、美術の作品の一部を見ることができると設けるのもよい。

- 委員長： 無料で遊べ、気軽に行ける場所、子供から老人までが集える場所としたい。
- 委員： ボランティアスタッフや学生などとの活動も含めた組織体制について今後議論しなければいけない。
- 委員： 連携・協働に関して、市内の施設や団体だけではなく、市外県外の施設等との連携・協働を視野に入れなければいけない。また、広い意味での連携・協働として、資料の貸し借り、短期的な人材の受け入れ等も検討した方が良い。
- 委員： 管理運営に関して、ボランティアスタッフとの連携のことについて記載すべきである。詳細は、今後議論すべきである。
- 委員長： 管理運営の部分について、基本構想の段階では詳細な内容の記載は控えるとしたい。
- 委員： 人材の配置を検討するとなっているが、人材を配置しないと運営できない。したがって、人材を配置するとすべきである。表現が後ろ向きである。また、運営形態についても、市の財政運営を鑑みとなっており後ろ向き表現である。学芸員の採用について、活動などを考えた場合、計画的に採用しなければならない。
- 委員： 経営部分について、市が全て行うことが困難であれば、一部を指定管理することも視野に入れるべきである。
- 事務局： 管理運営の部分に、ボランティアスタッフのこと及び連携のことについて記載する。
- 委員： 連携という部分について、歴史的な部分で言えば、東大寺や春日大社も対象となる。伊賀は、歴史的な部分での連携のポテンシャルは高いことからこれを活かすべきである。
- 委員長： 他に意見がないようなら、次に進める。

2 議事事項

(2)その他

- 委員長： 議事事項のその他として、事務局から、検討スケジュールの変更の申出があった。このことについて、まず、事務局からの説明を求める。
- 事務局： (【追加資料】美術博物館検討スケジュール(変更案)に沿って説明)
- 委員長： 事務局からの説明のとおり、検討スケジュールを変更することに異論ないか。
- 委員： 当初(案)にある施設運営に関するアンケート調査について、変更(案)に記載がないが、先送りするという事か。
- 事務局： お見込のとおり。
- 委員長： 異論がないようなら、検討スケジュールを変更することとし、次回第4回目の委員会を1月に開催する。では、次に進める。

3 報告事項

(1) 建設候補地について

委員長： 事項書 報告事項 建設候補地について、事務局からの説明を求める。

事務局： (【資料2】【資料3】【資料4-1】【資料4-2】に沿って説明)

委員長： 事務局から第4回美術博物館建設準備委員会の開催前に建設候補地の現地確認を行う旨の申出があったが、よろしいか。

参加いただける委員のみでよいので願います。

では、次に進める。

4 その他

委員長： 事項書 5 その他について、事務局に説明を求める。

事務局： 第4回委員会では、基本構想の中間案を確定していただきたい。それを受けパブリックコメントを実施し広く意見を求めたい。第5回委員会でこの意見等について報告するという流れにしたい。

次回の委員会は、1月10日水曜日午後2時から開催する。場所は調整中であることから委員会の開催通知で確認をいただきたい。

委員： 現地確認の対象地について、ハザードマップで浸水想定区域や土砂災害警戒区域となっている場所或いは敷地面積が1,000平米程度の場所は、書類選考で除外としてもよいのではないか。

事務局： 先に説明した建設候補地5箇所のうち、現地確認の対象から除外するものについては、理由を明確にしたうえで除外するとしてよいか。

委員長： 事務局の申出に意見あるか。

なければ、事務局の説明通りとする。

審議は、これぐらいとし、事務局の方に返す。

事務局： 第3回伊賀市美術博物館建設準備委員会を終了とする。